

平成 20 年度札幌市次世代育成支援対策推進協議会 議事録概要

日時 平成 20 年 12 月 18 日 (木)
 場所 市役所 18 階第 2 常任委員会会議室
 座長 金子委員 副座長 野田委員

～ 議題 さっぼろ子ども未来プランの平成 19 年度実施状況及び後期行動計画策定について ～

1 本協議会の目的

前期計画(平成 16 年度～平成 21 年度)の計画年度終了に向けて、社会情勢や子育て環境の変化をふまえて後期計画(平成 22 年度～平成 26 年度)を策定する必要がある。本協議会は、後期計画策定にあたって、専門的な立場からの意見をきく場である。

2 平成 19 年度の進捗状況

【札幌市の少子化の現状を表す基礎的なデータ】

市民意識調査「子どもを生き育てやすい環境にあると思う」割合 41.0% (前年度より減)
 合計特殊出生率 1,024 (前年度とほぼ同じ)
 出生数 14,498 人(長期的に減少傾向)

【子ども育成部所管事業の進捗状況】

ワークライフバランス取組企業応援事業開始
 放課後子どもプランの作成 放課後の居場所づくりに取り組むための計画
 子どもの最善の利益を実現するための権利条例成立

【子育て支援部所管事業の進捗状況】 ～保育サービスと地域子育て支援～

保育所整備 - 順次定員増の整備を行っているが、保育所待機児童数は増加
 多様な保育サービス - 延長保育・休日保育等の箇所数が拡大している。
 地域子育て支援 - 9 割を超える小学校区に子育てサロンを設置。

【雇用推進部所管事業の進捗状況】 ～働きたい女性、働き続けたい女性に対する支援～

就業サポートセンターによる職業あっせん事業や、起業の支援など。
 若年者に対する就業体験支援事業
 仕事に就く、仕事を続けるためのメンタル対策事業

【市街地整備部住宅課所管事業の進捗状況】 ～子育てしやすい住宅の供給～

民間賃貸住宅の規模は 50 m²以下のものが多く、中堅所得者層の子育て世帯用の住宅が不足している。
 特定有料賃貸住宅を活用した子育て支援事業を開始
 入居収入基準を緩和して子育て世帯が入居しやすくし、子どもが中学を卒業するまでは家賃を据え置く。

【保健所所管事業の進捗状況】 ～母子保健～

妊婦一般健康診査の公費負担回数の拡充(1回 5回 14回までの拡充を検討)
 特定不妊治療の助成額などの拡充(利用実績増加)
 新生児訪問の対象拡大(生後4ヶ月までの全出生児)
 乳幼児健康診査の受診率の増加(未受診者対策を強化) 障がいの早期発見を目指した心理職の増員。

【児童福祉総合センター所管事業の進捗状況】 ～児童虐待対応～

夜間休日の児童虐待通告等に関する初期調査業務委託(通告後48時間以内に安全を確保する体制)
 児童虐待予防地域協力員の養成(19年度 7,300人)
 子どもを守るネットワーク会議(虐待情報の共有化、個別事案の検討に係る連携)
 児童虐待件数は著しく増加している。(前年度の1.5倍) 今後、虐待防止対策の充実強化に加えて、小規模の児童養護施設の整備、里親制度の一層の活用、児童家庭支援センターの増設を検討。

【教育委員会所管事業の進捗状況】

安心・安全対策、いじめや不登校への対応、「自ら学び自ら考える力」をつける取組が重要
 良好な教育環境確保のための学校施設整備事業(施設増改築) 適正配置計画策定事業
 経済的側面の支援(就学援助、私学助成、奨学金支給)

特別支援教育の充実（特別支援学級の整備促進、豊明高等養護学校整備）
スクールカウンセラー配置（不登校や緊急支援が必要な生徒への支援）
子どもの体験機会を広げるための野外体験事業や青少年科学館の整備

3 19年度の進捗状況に係る意見交換

各部課それぞれが「何をやっているのか」「どういう現状にあって」「どういう問題が起きているのか」についてまとめたものがほしい。（宿題1）

どのような点が前期計画策定時と変わっていてどのように見直しが必要になってきたのか。

前期計画策定時は、「子育て子育てを支援する」趣旨で、保育需要、子育て支援、学童保育（子ども未来局中心）後期計画策定に向けては、「子育て子育てを支援する」子どもとその家族だけの問題ではないとの認識で、経済、住宅環境、心の支え、医療面・・・非常に幅広く考える必要がある。

特に女性の就労を支援する視点、情報化社会の中でどういう形で育ちを支えるか。

子育てする女性の精神的負担の問題 男性の関わり方についてどのように政策として取り組んだか。

ワークライフバランス取組企業応援事業（男性職員が育児休業取得した場合の助成金）

両親教室やマタニティスクールといった各種教室で、父親を対象にしたプログラムを取り入れている。

高齢者など年配の方々の子育てのノウハウの活用にどのように取り組んでいるのか

既に子育てを終えた地域の方々「子育てサロン」（270箇所）の担い手になっている。

「札幌市は子どもを生ま育てやすい環境にあると思う」割合低下について

どういう点で「そう思わない」と回答しているのか、どのように対策が練られているのか

施策を拡充している中で、「生ま育てやすいと思わない」人が増えている理由は、周知広報の不足やいじめや虐待の増加という社会情勢の影響が考えられる。今後、分析を進める必要がある。

発達障がい対策としては、5歳児健診の実施が必要では？

問診表の工夫や健診に従事する専門職がスクリーニングで発見することができる仕組みを導入し、一定の効果をあげている。

4 その他の報告事項と意見交換

札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例制定に係る報告

平成20年度第3回定例市議会（11月7日本会議）で成立

- 施行日はいつになるのか。早期の施行が望ましい。 -

広報・普及に努め、権利救済機関の開設準備をしたうえで早期の施行（平成21年4月1日施行）

札幌市放課後子どもプランの策定

平成20年8月に策定（本協議会員の放課後子どもプラン推進委員会の委員を依頼して策定）

- 児童会館等における学習支援の充実とは、どのような取組か。塾の活用有無に関わらず学習機会が提供されるような取組が望ましい -

児童会館等で学習できるような図書の配布・学習レシピ（遊びながら学習できるメニュー）の作成

5 全体を通しての意見交換

13歳以上18歳未満の子どもたちを対象に行っている事業の実態や計画の中でどのように考えているのかを次回までに教えてほしい。（宿題2）

保育園が年末年始に休みになる等、就労している親や祖父母に係る負担が大きい。公立でやるべきでは？

保育士の休暇の問題もあり、難しい部分もある。ただし、課題としては認識しているので、後期計画にどのように盛り込めるか、またご意見をいただきたい。

政策や実施状況については伸びているのに、実際に子育てしている人、これから育てようとしている人が十分に満足を感じていないことについて、検証する必要がある。

本協議会の性格について確認（協議のもとに政策に対する提言をするのか、要望をする場なのか）

協議のうえで一定の報告をしていただき、札幌市は、報告を受け止めて、政策に反映させていく。

協議会では、個々の事業の精査というよりも、大きな枠組み、方向性、着眼点を協議していただく。

協議会としてどこまでを政策提言していけばよいのかが具体的にわかってくると良い。

子育てをしやすい環境であると思っている方が圧倒数を占めているとは感じられない。今後は子育てしやすさを実感できるまちづくりについて、より積極的に考えていく必要がある。

平成 20 年度札幌市次世代育成支援対策推進協議会で依頼された資料

宿題 1 各部課それぞれの現状と課題（平成 21 年 3 月時点）

担当	現在の主な取組状況	問題点・課題
<p>子ども未来局 子ども育成部</p>	<p>ワークライフバランスの推進（目標 2 - 3） 個人のライフステージに合わせた働き方ができるよう「ワークライフバランス」に取り組む企業を応援する市独自の認証制度を創設 放課後の居場所づくり（目標 2 - 4） すべての子どもたちが安全で安心して過ごすことができる放課後の居場所づくりのために「放課後子どもプラン」を策定し、地域や学校と連携を進める。 子どもの権利保障の取組（目標 3 - 1） 「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の成立に伴い、様々な取組を進めていく。</p>	<p>平成 21 年 3 月 31 日時点で認証企業は 56 社。今後も普及啓発を行うが、不況の影響から、各企業がコスト削減を優先することが懸念される。 小学校の余裕教室を活用したミニ児童会館の整備を進めている。 新たな手法を含め柔軟な対応の検討が必要。 条例の広報、普及に努め、推進計画を策定して子どもにやさしいまちづくりを進める必要がある。</p>
<p>子ども未来局 子育て支援部</p>	<p>保育所待機児童解消の施策（目標 2 - 4） 入所希望が増加していることから、整備計画を前倒しし、順次定員増の整備を行っている。 多様な保育サービス（目標 2 - 4） 【延長保育】実施施設数の拡充に努め、20 年度に新たに 5 箇所を実施（認可保育所の 8 割が実施） 【一時保育】20 年度に新たに 10 箇所を開始し、現在、81 箇所を実施している。 【休日保育】20 年度に新たに 1 箇所を開始し、2 箇所を実施した。 地域子育て支援事業（目標 2 - 1） 子育てサロンの拡充・支援を行うとともに、保育士が自宅に訪問して相談に応じる出前子育て相談事業を実施し、地域で子育てを支援する環境づくりを進めている。</p>	<p>保育需要の増加が予想されることから、ニーズを見極め、保育所整備を中心とした施策を展開。 【延長保育】延長保育のニーズはさらに高まると予想されるので、更なる働きかけを行う。 【一時保育】ニーズは高いが受入人数は減少傾向にあり、利用希望に十分に当たっていない状況。利用ニーズに応えられるよう事業実施施設に働きかける。 【休日保育】利用状況等を見極め、民間の認可保育園を含めて実施施設増の必要がある。 企業や団体と連携した事業など、多様な支援策の検討が必要。</p>
<p>子ども未来局 児童福祉総合センター</p>	<p>児童虐待件数は 19 年度で 478 件（前年度の 1.5 倍以上）。虐待による施設入所や里親委託件数も増加しており、内容は複雑・多様化している。虐待防止対策の一層の強化が求められている。 児童虐待予防地域協力員の養成（目標 3 - 2） 主任児童委員、学校、幼稚園の職員等を対象に研修を行い、虐待の早期発見・早期対応に協力する「地域協力員」として登録。（7,300 人以上） 子どもを守るネットワーク会議 児童虐待対応に係る関係機関の情報共有・情報交換・役割分担等の連携を行っている。 夜間休日の虐待通告に係る初期調査業務委託 児童家庭支援センターに、虐待通告児童の安全確認等を委託し、通告後 48 時間以内の安全確認を行う体制を強化。</p>	<p>養成研修及び現任協力員の研修等により、より実効性のある協力員との連携を目指す必要がある。 各区児童虐待予防防止ネットワーク会議との一元化を図り、より一層の充実を目指す必要がある。 相談件数の増加等をふまえ、24 時間体制の児童相談業務の拠点としての児童家庭支援センターの増設を図る。</p>
<p>保健福祉局 保健所</p>	<p>虐待予防と早期発見に視点を置き、子育て家庭が孤立することのないよう支援する必要がある。 妊婦健康診査の公費負担拡充（目標 1 - 1） H19 年 10 月より公費負担回数を 5 回に拡充。 不妊治療支援事業の推進（目標 1 - 1） 特定不妊治療費に係る助成内容を拡充。 育児不安軽減と虐待発生予防（目標 1 - 2） 新生児訪問を生後 4 ヶ月までの全出生児に拡大。 乳幼児検診（目標 1 - 3） 未受診者対策を進め、受診率の向上を図った。</p>	<p>21 年度からは公費負担回数を 14 回に拡充予定。また、市外医療機関等についても助成対象。混乱なく円滑な運営に努める必要がある。 訪問実施率をさらに向上させ、育児支援の充実強化を図る。 未受診者の状況把握の必要がある。今後も未受診者対策を推進し、必要な場合には支援を継続する体制整備を図る必要がある</p>

担当	現在の主な取組状況	問題点・課題
<p>経済局 雇用推進部</p>	<p>女性の社会進出が進む中で、19年度の「就業構造基本調査」によれば、総雇用者に占める女性の割合は42%となっており、就労者における女性の果たす役割も高くなっている。</p> <p>こういった中、特に女性の就労に関する事業としては、次のような取組を進めている。</p> <p>子育て中、子育て後の起業、再就職支援のための講座等支援事業の実施</p> <p>若年層を中心とした仕事の体験を含めた就労支援</p> <p>仕事をする或いは続けるにあたり、増加している「メンタル」への対策事業、雇用に伴うトラブルの防止のための啓発事業をしている。</p>	<p>求職及び求人とのマッチングの強化及び雇用施策の実施に向けては国や北海道との調整を図りながら進める必要性がある。</p> <p>札幌市内の雇用情勢は全国に比して極めて厳しい状況にあるが、今後、国との連携を密にしながら取り組んでいく。</p>
<p>都市局 市街地整備部</p>	<p>特定優良賃貸住宅について、札幌市では、現在、市内に846戸（現在802戸）の特定優良賃貸住宅を供給している。</p> <p>平成20年2月からは、子育て世帯に対する経済負担を軽減するため、既存の特定優良賃貸住宅ストックを活用して、子育て支援事業を実施している。支援内容は、入居収入基準の緩和により入居しやすくし、さらに家賃の減額補助を拡大し、毎年3.5%ずつ上昇する家賃を子どもが中学校を卒業するまで据え置くものである。</p>	<p>今後も子育て支援事業について、多くの方に利用していただけるよう広くPRしていく必要がある。</p>
<p>教育委員会 総務部</p>	<p>学校施設整備事業（目標4-5）</p> <p>学校環境を改善充実するため、学校施設の新增改築や大規模改造等を計画的に進めている。</p> <p>学校適正配置計画策定（目標4-5）</p> <p>生徒数が減少する中で良好な教育環境を確保するため、「学校規模の適正化に関する基本方針」及び「学校規模の適正化に関する地域選定プラン（第1次）」に基づき、小規模校検討委員会を設置するなどして、保護者や地域と検討を行っている。</p>	<p>計画的に整備を進めるための財源確保が課題。また、建築後20年～30年の校舎が多く、修繕費も多大な費用が必要となる。</p> <p>児童・生徒やその保護者はもちろん、地域の方々の様々な意見を聴き、理解を得ながら学校規模の適正化を進めていくことが必要である。</p>
<p>教育委員会 生涯学習部</p>	<p>子どもたちの健やかな成長のために、学校外においても様々な学びの場が求められている。</p> <p>野外体験事業（目標4-1）</p> <p>市内の小中学生を対象として、夏休みや冬休み期間中に林間学校やアタックキャンプ等の野外体験事業を実施。（自然とのふれあいの中で心身の健全な成長を図り、グループワークを通して人間関係を構築する体験的な学習機会）</p> <p>青少年科学館管理運営事業（目標4-4）</p> <p>青少年が楽しみながら科学に触れることができる展示物を設置しているほか、特別企画展や親子で参加できる科学教室などの各種事業を行っている。4月には展示物を一部更新した。</p>	<p>林間学校は希望者が多いので、定員拡大のために指導者を確保する必要がある。また、アタックキャンプの事業を支える指導員研修についても、広報やプログラムのあり方を検討している。</p> <p>施設の老朽化、展示物の陳腐化がみられるが、展示物は高額で頻繁な更新は困難であるため、計画的な更新が必要。また、中長期的な科学館のあるべき姿について検討していく必要がある。</p>
<p>教育委員会 学校教育部</p>	<p>奨学金（目標2-2）</p> <p>平成20年度の募集から、奨学生倍増（平成22年度に奨学生を1000人採用する）に向け、採用者を段階的に増やすとともに、「障がい者枠」「定時制枠」を設け、制度の拡充を図っている。</p> <p>私学助成（目標2-2）</p> <p>今後各区1園となる市立幼稚園の研究実践園化を見据え、平成20年4月に設置した幼児教育センターが核となり、私立幼稚園と連携しながら研究、研修、相談・支援等の事業を実施。</p>	<p>採用者を拡大するとともに、制度のさらなる周知や奨学金への寄附を増やすことが必要である。</p> <p>私立幼稚園については、幼児教育に果たすべき役割が今後大きくなるため、補助制度について、保護者の経済的負担を考慮しつつ、教育環境や教育内容に着目した制度に再構築する検討をしていく必要がある。</p>

担当	現在の主な取組状況	問題点・課題
<p>教育委員会 学校教育部</p>	<p>就学援助（目標 2 - 2） 経済的理由によって、義務教育である小学校及び中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行う。</p> <p>特別支援学級の整備推進（目標 2 - 5） 特別支援教育の対象となる児童生徒が可能な限り地域の学校で学ぶことができるよう特別支援学級の整備拡充を図る。</p> <p>20年度は、小学校 17校 21学級、中学校 7校 8学級を開設。</p> <p>豊明高等養護学校整備（基本目標 2 - 5） 知的障がいのある生徒が通う高等特別支援学校の定員不足に対応するため、市立豊明高等養護学校の定員増(20年度から22年度にそれぞれ8名)と必要な教室等を整備。</p> <p>多様なニーズや新たな職域等への対応を図るため、ワーキング会議等により、職業学科のあり方を含めた教育内容の検討及び整備を行う。</p> <p>不登校対策事業（うち、スクールカウンセラー活用事業）(目標 4 - 5) スクールカウンセラーを全市立小学校（207校）全市立中学校（98校）全市立高等学校（8校）に配置し、相談時間を拡充した。（小学校年間18時間 36時間、中学校週6時間 8時間） 5名のスーパーバイザーが、スクールカウンセラーの資質向上のための指導助言、及び緊急的な支援が必要な児童生徒の心のケアや学校への支援を行っている。</p> <p>また、教頭とスクールカウンセラーを対象とした連絡協議会を開催し、不登校の状況に応じた適切な対応について周知徹底を図るとともに、対応状況を適宜把握し指導、助言している。</p> <p>国際理解教育促進事業（目標 4 - 5） 20年度は中学校・高等学校配置の外国語指導助手（ALT）を5名増（H19:43名 H20:48名） 中学校英語授業でのALTとのTT授業率が15%から17%となる。（文科省指標 30%） また、中・高等学校のALTを一定期間抽出して小学校に派遣している。（7割の学校に1校平均年間3日程度の派遣）</p> <p>さらに、民間業務委託の入札方法を従前の指名競争入札方式とし、費用と業務提供内容の双方を総合的に判断し、適正な事業者を選定できる「プロポーザル入札方式（企画提案型）」に変更。</p>	<p>厳しい経済状況の中で、児童生徒が支障なく義務教育を受けられるようにするため、事業の維持充実と制度の周知徹底が必要。</p> <p>特別支援学級設置の要望が増加する一方で、予算の制約等から、やむを得ず安全面のみでの整備に限定した簡易整備によって開設した学級が増加していることから、追加での整備が必要となる。</p> <p>近年の産業動向の変化を踏まえ、福祉、労働などの関係機関との連携のもと、新しい産業分野などに対応できる学科の見直し等について検討する必要がある。</p> <p>不登校の要因は複雑多岐にわたっており、その対応が一層困難になってきているため、スクールカウンセラーの効果的な活用の在り方について分析と検証を一層進めるとともに、資質向上を図っていくことが課題である。</p> <p>文科省指標の達成(総数 83名)に向け、今後も継続的な増員が必要。また、平成23年度完全実施の小学校外国語活動に向け、小学校専属のALTの新たな配置等の抜本的な方策へ向けた予算の確保が急務。</p>

宿題2 13歳以上18歳未満の子どもを対象にした事業（平成21年3月時点）

事業名	対象年齢	目標 - 施策	担当
放課後子どもプランの推進	6歳～18歳（小1～高3）	2 - 4 - 4	子）子ども育成部
子ども議会	10歳～17歳（小5～高2）	3 - 1	子）子ども育成部
子どもアシストセンター相談・指導事業	19歳以下	3 - 3	子）子ども育成部
地域ふれあい体験事業	6歳～18歳（小1～高3）	4 - 1	子）子ども育成部
札幌市少年リーダー養成研修	15歳～18歳（高1～高3）	4 - 2	子）子ども育成部
少年国際交流事業	12歳～18歳（中1～高3）	4 - 2	子）子ども育成部
子どもワンダーランド事業	6歳～15歳（小1～中3）	4 - 2	子）子ども育成部
母子生活支援施設	18歳未満（保護者から申し込みがあり必要と認めるときは20歳に達するまで）	2 - 5 - 1	子）子育て支援部
災害遺児手当	災害遺児手当 - 義務教育修了前入学等支度資金 - 上記手当の児童が入学または就職するとき	2 - 2	子）子育て支援部
児童扶養手当	18歳到達後の3月31日まで（障がい児は20歳未満まで）	2 - 5 - 1	子）子育て支援部
特別奨学金	技能の習得を目的とする専修学校、各種学校及び普通科意外の学科を有する高等学校に学ぶ者	2 - 2	子）子育て支援部
子育て支援短期利用事業	18歳未満	2 - 4 - 2	子）子育て支援部
親子料理教室	幼稚園・小・中学生とその保護者	1 - 3	保）保健所
小児慢性特定疾患対策の充実	0歳～20歳	1 - 4	保）保健所
児童虐待予防・防止ネットワーク	乳幼児（一部学童）とその保護者、虐待予防に関わる地域関係者、市民	3 - 2	保）保健所
思春期ヘルスケア事業	10歳～18歳（小4～高3）	4 - 3	保）保健所
障がい児医療訓練事業	0歳～18歳	1 - 4	子）児童福祉総合センター
児童虐待予防地域協力員養成事業	0歳～18歳未満	3 - 2	子）児童福祉総合センター
家庭児童相談員の配置事業	0歳～18歳未満	3 - 3	子）児童福祉総合センター
メンタルフレンド派遣事業	6歳～18歳（小1～高3）	3 - 3	子）児童福祉総合センター
児童家庭支援センター運営費補助	0歳～18歳未満	3 - 3	子）児童福祉総合センター
不登校児等グループ指導事業	6歳～18歳（小1～高3）	3 - 3	子）児童福祉総合センター
里親育成事業	0歳～18歳未満	3 - 3	子）児童福祉総合センター
育児不安保護者支援事業（くりのみグループ）	同 上	1 - 2	子）児童福祉総合センター
育児不安保護者支援事業（コモンセス・ペアレンティング・トレーニング）	同 上	1 - 2	子）児童福祉総合センター
夜間・休日の児童虐待通告等に関する初期調査業務委託	同 上	3 - 2	子）児童福祉総合センター

事業名	対象年齢	目標 - 施策	担当
札幌市子どもを守るネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)	同 上	3 - 2	子)児童福祉総合センター
ボランティア体験事業	6歳以上(小1~)	4 - 2	保)総務部
社会福祉協力校指定事業	6歳~18歳(小1~高3)	4 - 5	保)総務部
居宅介護事業	0歳~	2 - 4 - 4	保)保健福祉部
障がい児等療育支援事業	0歳~18歳未満	2 - 5 - 2	保)保健福祉部
短期入所事業	0歳以上	2 - 5 - 2	保)保健福祉部
紙おむつサービス事業	3歳以上	2 - 5 - 2	保)保健福祉部
日常生活用具給付等事業	給付する用具によって異なる	2 - 5 - 2	保)保健福祉部
障害児福祉手当	20歳未満	2 - 5 - 2	保)保健福祉部
特別児童扶養手当	20歳未満	2 - 5 - 2	保)保健福祉部
児童デイサービス事業	0歳~18歳未満	2 - 5 - 2	保)保健福祉部
自閉症・発達障害支援センター事業	年齢制限なし	2 - 5 - 2	保)保健福祉部
思春期特定相談事業	12歳~	4 - 3	保)保健福祉部
思春期精神保健ネットワーク会議	12歳~	4 - 3	保)保健福祉部
楽しさとゆとりのある給食推進	6歳~15歳(小1~中3)	4 - 3	教)総務部
さっぽろ学校給食フードリサイクル	6歳~15歳(小1~中3)	4 - 5	教)総務部
学校施設整備事業	4歳~18歳(幼稚園~高3)	4 - 5	教)総務部
学校適正配置計画策定	6歳~15歳(小1~中3)	4 - 5	教)総務部
私学助成	3歳~18歳(幼稚園~高3)	2 - 2	教)学校教育部
就学援助	6歳~15歳(小1~中3)	2 - 2	教)学校教育部
奨学金	16歳~22歳(高1~大4)	2 - 2	教)学校教育部
北翔・豊成養護学校看護師配置モデル事業	6歳~18歳(小1~高3)	2 - 5 - 2	教)学校教育部
特別支援教育基本計画に基づく学びの支援プランの推進	6歳~18歳(小1~高3)	2 - 5 - 2	教)学校教育部
特別支援教育基本計画に基づく地域学習の推進	6歳~15歳(小1~中3)	2 - 5 - 2	教)学校教育部
特別支援学級の整備推進	6歳~15歳(小1~中3)	2 - 5 - 2	教)学校教育部
札幌市幼児教育振興計画策定	3歳~5歳(幼稚園)	4 - 5	教)学校教育部
札幌市教育推進計画策定事業	6歳~15歳(小1~中3)	4 - 5	教)学校教育部
魅力ある高校づくり	13歳~18歳(中1~高3)	4 - 5	教)学校教育部

事業名	対象年齢	目標 - 施策	担当
学生ボランティア事業	6歳～18歳（小1～高3）	4 - 5	教）学校教育部
不登校対策事業	6歳～18歳（小1～高3）	4 - 5	教）学校教育部
国際理解教育推進事業	10歳～18歳（小5～高3）	4 - 5	教）学校教育部
少人数指導や習熟度別学習の実施	6歳～18歳（小1～高3）	4 - 5	教）学校教育部
教育相談	6歳～18歳（小1～高3）	4 - 5	教）学校教育部
学校安全教育等の推進	6歳～18歳（小1～高3）	5 - 2	教）学校教育部
図書館における読み聞かせ事業	乳幼児～小学校低学年	2 - 1 - 2	教）中央図書館
お話の百貨店（子ども読書の日）	就学前～	2 - 1 - 3	教）中央図書館
子ども向け図書資料の充実	乳幼児～高校生	4 - 4	教）中央図書館
札幌市子どもの読書活動推進計画	乳幼児～18歳	4 - 4	教）中央図書館
総合的な学習の時間の支援	小1～高3	4 - 5	教）中央図書館
野外体験事業	6歳～18歳（小1～中3）	4 - 1	教）生涯学習部
ジュニアウィークエンドセミナー	6歳～15歳（小1～中3）	4 - 1	教）生涯学習部
司法教育の推進	年齢制限なし	4 - 1	教）生涯学習部
学校・地域連携事業	年齢制限なし	4 - 4	教）生涯学習部
学校図書館地域開放事業	年齢制限なし	4 - 4	教）生涯学習部
青少年科学館管理運営業務	年齢制限なし	4 - 4	教）生涯学習部
野外教育施設管理運営事業	年齢制限なし	4 - 4	教）生涯学習部
青少年施設管理運営事業	青少年センター 6歳～29歳 勤労青少年ホーム 15歳～29歳	4 - 4	教）生涯学習部
労働、職場環境に関する問題解決支援事業	高2	2 - 3	経）雇用推進部
環境プラザにおける環境学習の機会	6歳～15歳（小1～中3）	4 - 1	環）環境都市推進部
札幌市豊平川さけ科学館 親子・子供採卵実習	全年齢	4 - 1	環）みどりの推進部
個性あふれる公園整備事業	全年齢	5 - 1	環）みどりの推進部
公園・緑地等の整備	全年齢	5 - 1	環）みどりの推進部
みんなが集い学び楽しむ公園緑地 づくり事業	全年齢	4 - 1	環）みどりの推進部
国際交流員の派遣	6歳～18歳（小1～高3）	4 - 5	総）国際部
アジア学生交流事業	16歳～18歳（高1～高3）	4 - 1	総）国際部
ニッセイ名作劇場	小学校6年	4 - 1	観）文化部
佐藤忠良関連施設整備事業	年齢制限なし	4 - 1	観）文化部
芸術体験キッズプロジェクト	9歳から15歳（小4～中3）	4 - 1	観）文化部
子どもの映像制作体験事業	12歳から15歳（中学生）	4 - 1	観）文化部
博物館体験事業	6歳から大人（小1～）	4 - 1	観）文化部
自然探求サポート事業	9歳～15歳（小4～中3）	4 - 1	観）文化部
博物館講座事業	年齢制限なし	4 - 1	観）文化部